

# 政務調査費支出の概要と考え方

## (2016年4月～2017年3月)

日本共産党仙台市議団

団長 嵯峨サダ子

2017.6.30

○ 政務調査費交付額	29,400,000円
(月35万円 × 12ヶ月 × 7人)	
預金利息	105円
支出額	21,183,604円
返済額	8,216,501円

※ 参考 (過去の支出額) 2015年4~8月 3,531,730円  
2015年9~2016年3月 13,809,789円

### ○ 支出概要

調査研究費	420,347円
-------	----------

◎調査研究活動に要した市内交通費（ガソリン代、駐車料、タクシー代、公共交通料金）と、出張に要した管外旅費を支出している。

#### 【市内交通費と管外旅費の考え方】

（市内交通費） ◎1ヵ月間で使用した市内交通費を、「調査研究活動に要したもの」「調査研究活動以外の議員活動に要したもの」「私的に使用したもの」に分類し、調査研究活動に要したものを政務活動費にて支給する。具体的には、①駐車料・有料道路通行料は、領収書を添付し、調査項目を明記の上、実費支給する。有料道路でETCを利用した場合は、日時や利用区間のわかる明細を提出する（今期は、有料道路通行料は発生していない）。②タクシーについては、利用する合理的理由がある場合のみ認め、その理由と経路を明記する。③ガソリン代で、調査研究活動とそれ以外の活動の移動距離の実測が困難な場合は、そのガソリン代の合計金額から、議会開催日の「自宅～市議会」間の経費を控除した上で、その額の3分の1を政務活動費より支給する（調査研究活動、それ以外の議員活動、私的なもの、の3通りの使用が含まれると考えられるため）。

具体的には、その月の議会開催日（①本会議、②常任委員会、③調査特別委員会、④予算・決算等審査特別委員会、⑤議会運営委員会）の日数と、自宅～市議会の往復距離に、燃料代37円（1km移動する際の燃料代 ※市議会の「手引書」による）をかけた額を、その月のガソリン代合計額から差し引いた上で、その3分の1を支給額とする。

④地下鉄、バス、JR等、公共交通機関を利用した場合は、所定の様式（交通機関利用記録簿）に記載し、議会開催日分を除いて実費支給する。

◎市内の調査は、調査項目を「市内交通費精算書」に記載しているが、そ

の対象、相手先は公表を控えている。

※上記の「調査研究活動以外の議員活動に要したもの」は領収書を添付の上、議員個人が拠出し議員団で管理している別会計から支給している。「私的に使用したもの」は議員個人が各自負担しているが、それを証明できるよう、領収書等を個人の責任で一定期間、保管している。

#### (管外旅費)

- ◎出張旅費は交通費（鉄道賃、航空券等）と宿泊費を、領収書添付の上で実費精算している。但し、宿泊費は、市旅費規程の「7級以下5級以上」の金額である13,100円を上限としている。
- ◎現地交通費の考え方は市旅費規程に準じ、金額は実費精算とし、交通機関利用記録簿を添付している。グリーン料金は支出していない。日当は、今期から支出していない。
- ◎早朝、深夜の日当加算はしていない。

#### 【今期、経費計上した出張】

- ・子どもの貧困対策、貧困家庭の子どもの居場所づくり等について学ぶため、東京都荒川区、足立区を視察（5/24）。
- ・「いわき芸術文化交流館アリオス」の視察のため、福島県いわき市へ出張（8/2、市議会文化芸術推進議員連盟として）。
- ・ごみ減量施策、循環型まちづくり等について学ぶため、福岡県大木町を視察（11/24～11/25）。

<b>研 修 費</b>
--------------

<b>1, 7 8 5, 8 9 4 円</b>
--------------------------

- ◎市内や管外でおこなわれる研修会、学習会、セミナー等への参加費用を支出している。管外旅費の考え方は上記の調査研究費と同様。
- ◎講師を招いて、国保問題、公共交通についての学習懇談会を実施し、その費用（講師謝礼と交通費、会場費）を支出している。

#### 【今期、経費計上した出張】

- ・地方財政の特徴と改革の課題、国民健康保険、公共施設等総合管理計画、若者定住策、子育て支援策等を学ぶため、「第36回市町村議会議員研修会 in 岡山」に参加（5/16～5/18、岡山市、奈義町）。
- ・教育現場の憲法問題、特別支援教育と共生社会、日本の政治教育の発展等について学ぶため、「市川房枝政治参画フォーラム2016『教育が危ない！現場の課題を問う』」に参加（5/20～5/21、東京都渋谷区）。
- ・議員報酬の法律改正の経緯と現状、議員定数の地方自治法の規定や定数減少の問題点等について学ぶため、「議員報酬・議員定数集中講座 in 札幌」に参加（7/25～7/26、札幌市）。
- ・日本型人口減少社会と地域の再生、地域循環型経済と地域づくり、公務の非正規化と住民サービス等について学ぶため、「第58回自治体学校 in 神戸」に参加（7/30～8/1、神戸市）。

- ・地域の活性化と行政の役割、公共交通の役割等について学ぶため、「地方議会議員研修会（建設政策研究所主催）」に参加（8/4～8/5、京都市）。
- ・生活保護基準引き下げの問題点、高齢者の貧困、自治体に求められる子どもの貧困対策等について学ぶため、「第8回生活保護問題議員研修会」に参加（8/26～8/27、富山市）。
- ・震災復興の現状と課題、在宅被災者が抱える住まいの問題、復興ビジョンと再開事業等について学ぶため、「第32回日本住宅会議サマーセミナー『東日本大震災—5年後の復興模様』」に参加（9/4～9/5、石巻市）。
- ・東日本大震災から5年半後の復興の課題、原発事故後の「フクシマ」の視察、調査と復興の課題、今後予想される自然災害に対する防災・災害対策のあり方等について学ぶため、「災害対策全国交流集会2016 in 福島」に参加（11/4～11/5、福島県いわき市）。
- ・日本共産党神戸市議団より、復興住宅の家賃減免やコミュニティ支援、災害援助資金の返済状況等についての聞き取りと、「阪神・淡路大震災から22年メモリアル集会」に参加し、岩手県陸前高田市の市長の講演、熊本地震の被災者からの報告等を聴くために、神戸市に出張（1/16～1/17）。

<b>会 議 費</b>	<b>41,800円</b>
--------------	----------------

- ◎議員団の会議は議員団事務所を使うようにしており、その際の駐車料金を支出している。
- ◎会議に伴う飲食関係費用は自費でまかない、政務活動費からは支出していない。

<b>要請・陳情活動費</b>	<b>44,110円</b>
-----------------	----------------

- ◎政府各省庁への震災復興、被災者支援策の要請行動の交通費を支出（5/11）。
- ◎厚生労働省での被災者の医療・介護の一部負担金免除措置への財政支援についての聞き取り調査の交通費を支出（9/12）。

<b>資料作成費</b>	<b>1,038,057円</b>
--------------	-------------------

- ◎議会控室でのコピー代を支出している。尚、調査研究活動以外に使用した分は帳簿に記載し、別会計または個人で支出しており、政務活動費からは支出していない。
- ◎広聴会会場及びその周辺、控室以外の場所で会議を行なう際のコンビニでのコピー代を支出している。
- ◎ジー・サーチの年会費と月々のデータ検索料を支出している。

<b>資料購入費</b>	<b>668,569円</b>
--------------	-----------------

- ◎定期購入資料

新聞：「河北」「朝日」「読売」「毎日」「日経」「農業新聞」「赤旗」  
 法令集（追録）：「判例通達実務大六法」「図解 地方自治法の要点」他  
 雑誌：「議会と自治体」「経済」「前衛」「月刊 介護保険」「月刊 保育情

報」「社会保障」他  
住宅地図：仙台市内5区分  
諸団体機関紙・誌：「国保新聞」「げんぱつ」「建築とまちづくり」「原水協通信」「新婦人しんぶん」「いつでも元気」「守る新聞」「平和新聞」「季刊 自治労連」他

- ◎不定期購入資料（諸団体刊行雑誌、書籍等）適宜必要に応じて購入した。  
「震災の時代に立ち向かう」「どうする自治体の人事評価制度」「今すぐ使える Access 2016」「学童保育情報」「人口減少と地域の再編」「『LGBT』差別禁止の法制度って何だろう？」「革新懇35年のあゆみ」「原発ゼロをめざして今、福島から」

<b>広報広聴費</b>
--------------

<b>3, 583, 780円</b>
---------------------

- ◎『市議団ニュース』（No.629～No.660）と市議団の封筒の印刷代を支出した。  
◎市議団ホームページ用のサーバーレンタル料（4月～翌3月分）と、ドメイン維持費（5月～翌3月分）を支出した。  
◎市議団ホームページの修正作業料、編集作業料を支出した。  
◎市議団ホームページ上に、政党機関紙「しんぶん赤旗」の広告が入っていたため、広告の部分を面積で按分（1/200）し、ホームページの修正・編集に関する経費から除いて支出した。尚、現在はその広告は載せていない。  
◎ホームページにて公開する資料のコピー代を支出した。  
◎公共交通アンケートの返信の郵便料金を支出した。  
◎タウンミーティング、市政報告会のチラシと看板の印刷代を支出した。  
◎タウンミーティング、市政報告会の会場費、設備使用料、講師謝礼を支出した。

<b>人件費</b>
------------

<b>8, 300, 909円</b>
---------------------

- ◎政務調査員2名を配置し、給与と一時金、交通費を支出している。

脇本 ひろみ（仙台市在住）

辻畑 尚史（塩釜市在住）

- ◎公共交通アンケートの集計のため、データ入力のアルバイト（6名）を臨時で雇用し、アルバイト料と交通費を支出した。

**【政務調査員の雇用形態と費用按分】**

- ・政務調査員は、市議団控室に常勤しており、毎日出勤簿をつけている。
- ・党市議団は、これまで社会保険事務所から法人事業所として認定されていなかったため、社会保険に加入できないとして、政務調査員2名は党宮城県委員会の雇用で党市議団に出向し、党県委員会と市議団の間で政務調査活動の補助にあたるという内容の覚書を交わしていた。
- ・1月からは、党市議団が法人事業所として認定されたことから、政務調査員2名は日本共産党仙台市議団の雇用となった。

- ・政務調査員は、政務調査活動以外の業務に携わることもあるため、それに要した時間を出勤簿に記録している。その割合は通常1割に満たないため、給与の9割を政務活動費から支出している。なお、調査研究活動以外の業務が1割を超えた場合は、その割合に応じて按分している。

【政務調査員の業務内容】

- 議員の調査活動、政策立案活動の補助…新聞・書籍からの資料収集と資料作成。インターネット上の自治体資料や地方政治に関わる資料収集等。
- 広報広聴活動…市議団ニュースの作成。党市議団ホームページの更新、管理。市政アンケートの集計・分析等。電話やFAX、メール、対面による市民や団体からの意見・要望の聴取等。
- その他…研修会参加や研修会開催の準備と補助。会議開催に必要な資料の作成、準備等。事務所の維持・管理のための事務作業等。

<b>事務所費</b>	<b>4,369,597円</b>
-------------	-------------------

- ◎市議団、または議員個人の契約で、市議団事務所を市内7カ所と、県議団・市議団共同の事務所を1カ所設置している。
- ◎家賃は下記の通り。7カ所の市議団事務所では、調査研究活動以外の目的での使用も考えられるため、2分の1按分した額を支出している。また、選挙期間中（当該事務所が「選挙事務所」になった場合は事務所開きから投票日まで、それ以外は公示・告示から投票日まで）は、日割り計算の上、政務活動費からは支出していない。
- ◎駐車場賃借料、事務所の光熱水費も家賃同様、目的外の使用分を按分して支出している。選挙期間中の支出についても同様である。
- ◎宮城野区事務所は、党仙台東地区委員会と市議団の共同使用となっている。面積比率により、2分の1が市議団の事務所となるが、調査研究活動以外の目的での使用も考えられるため、その2分の1（全体の4分の1）を政務活動費で支出している。光熱水費も同様。選挙期間中の支出については、他の事務所と同様である。
- ◎泉事務所は、県議と市議の共同事務所となったため、家賃・光熱水費は県議・市議で2分の1に按分し、なおかつ、調査研究活動以外の目的での使用も考えられるため、その2分の1（全体の4分の1）を政務活動費で支出している。選挙期間中の支出については、他の事務所と同様である。
- ◎本町事務所については、県議団・市議団共同で、調査研究活動のために設置した事務所であるため、家賃や水光熱費は2分の1に按分して支出している。また、月に一度おこなっている法律相談活動（党後援会主催）については、1時間あたり500円の使用料を受け取っており、政務活動費からは支出していない。

	所在地	借主	家賃(月額)	備考
西多賀事務所	仙台市太白区西多賀4丁目5-26	嵯峨サダ子	80,000円	
吉成事務所	仙台市青葉区吉成1丁目16-8	花木 則彰	80,000円	
泉事務所	仙台市泉区八乙女中央4-6-20-A号	ふるくぼ和子	172,800円	駐込
中田事務所	仙台市太白区中田1丁目7-48	ふなやま由美	72,000円	駐,水道込
宮城野区事務所	仙台市宮城野区原町5丁目5-27	高見のり子	85,000円	管理費込
宮町事務所	仙台市青葉区宮町2丁目1-73-1F	すげの直子	108,000円	
若林区事務所	仙台市若林区荒町62	党市議団	70,000円	
本町事務所	仙台市青葉区本町2丁目17-21-2F	党市議団	120,960円	県議団共用

<b>事務費</b>
------------

<b>930,541円</b>
-----------------

- ◎市議団控室の電話回線のうち、ファックス用とインターネット用の料金、フレッツ光利用料を支出している。
- ◎各事務所の電話代は、調査研究活動以外の使用も考えられるため、2分の1按分の上、支出している。また、選挙期間中(当該事務所が「選挙事務所」になった場合は事務所開きから投票日まで、それ以外は公示・告示から投票日まで)は、日割り計算の上、政務活動費からは支出していない。
- ◎本町事務所については、県議団・市議団共同で、調査研究活動のために設置した事務所であるため、電話代は2分の1に按分して支出している。
- ◎議員の携帯電話料金は、今期から政務活動費からは支出していない。
- ◎議会中継放映用のケーブルテレビの回線使用料を支出している。
- ◎郵送料、切手代など各種資料送付料を支出している。
- ◎控室で使用するコピー用紙、事務用品代、USBメモリーなどパソコン関連用品代を支出している。
- ◎本町事務所のインターネット利用料を支出している。なお、本町事務所の常設パソコンは、市議団が購入・管理しており、県議団は使用していないため、その費用は按分せずに全額支出している。
- ◎議会中継等の録画用DVDを購入した。
- ◎控室のパソコンのウィルス対策用のパソコンソフトを購入した。
- ◎控室のパソコンのウィルス対策として、インターネットセキュリティ機器1台を設置し、そのリース料と同機の保守契約料を支出している。
- ◎データ管理のためのパソコンソフトを購入した。
- ◎市政報告会等で使用するため、プロジェクター一式を購入した。
- ◎控室のモノクロプリンター用のインクと、本町事務所のFAX用のインクを購入した。
- ◎インターネット回線につないで、控室で使用する電話機を購入した。

以上